

地球温暖化を防止する生活術



買い物は、マイバッグを
持参しましょう！



地球温暖化とは？

現在さまざまな環境の問題がありますが、その一つに「地球温暖化」があります。これは、CO₂(二酸化炭素)などをはじめとする温室効果ガスの増加により、地球の平均気温が上昇するというものです。

ただ単純に気温が上がるといっても、地球の環境に想像以上の大きな影響を与えることとなります。世界中の科学者が集まり、地球温暖化に関する知見をまとめている IPCC (気候変動に関する政府間パネル)は、以下のような将来予測を報告しています。

- ①2100年までに海面水位は9～88cm上昇
- ②エルニーニョ現象により干ばつ、豪雨が激化
- ③世界中で食料と水不足が深刻化
- ④南極、北極の凍土が融解し、閉じこめられていた温室効果ガスを放出。地球温暖化がますます加速する。
- ⑤海面水位の上昇による国土の水没。(日本では1mの上昇で、東京都よりも広い土地と410万人が浸水などの被害を受ける)
- ⑥マラリアをはじめとした熱帯性の感染症の流行

こうなってしまうのは、私たちは現在ある生活を続けていくことは非常に困難なものになってしまうでしょう。

そして、これらの影響をたくさん受けてしまうのは、原因を作っている私たちよりも、私たちの子ども達の世代なのです！私たちはこのような負の遺産をなるべく残さないようにしなければいけません。それにはCO₂(二酸化炭素)の排出を早急に削減することが、地球温暖化防止への最重要な対策となります。

京都議定書とは？

地球温暖化は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼし、その防止は人類共通の課題であることから、平成6年3月気候変動に関する国際連合枠組条約が発効し、さらに、本条約に基づいて、平成9年12月、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減についての法的拘束力のある約束などを定めた「京都議定書」が採択されました。この京都議定書の運用細目が、平成13年11月、モロッコのマラケシュにおける条約の第7回締約国会議において合意されたことを受け、平成14年2月13日に、政府の地球温暖化対策推進本部において、今次通常国会における京都議定書締結の承認とこれに必要な国内担保法の成立に万全を期すことが決定されました。

この決定を踏まえ、政府は、京都議定書の的確かつ円滑な実施を確保するための法律として、京都議定書目標達成計画の策定、計画の実施の推進に必要な体制の整備、温室効果ガスの排出の抑制などのための施策などを内容とする「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を立案し、京都議定書の国会承認を求めるとともに、3月29日(金)に閣議決定し、国会に提出した。京都議定書の締結承認及び法律案は、5月31日(金)に国会にて可決され、これを受け、政府は、6月4日(火)に京都議定書の受諾について閣議決定し、同日(現地時間)に国連に受諾書を寄託した。また、法律については、6月7日(金)に官報にて公布され、国民の取り組みを強化するための措置関係などについては即日施行されました。

二酸化炭素の排出の削減を！

京都議定書において、先進国の温室効果ガス排出量が各国毎に設定されました。

日本では、2008年～2012年の5年間を目標に1990年の排出量の基準から6%の削減を目標としています。